

届出制手数料にかかる返戻金制度について

◇返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後、自己都合による退職（以下、「退社等」という。）となった場合、求人者が当社にその旨を退社等の日より1ヵ月以内に通知した場合に限り、当社は手数料の一部を求人者に返還するものとします。なお、返還金額ならびに対象期間については、以下の範囲内とし、求人者ごとに定めます。ただし、退社等が求人者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

・フィリピン以外の国の場合

対象期間	返還金額
退社等の日が入社日から1ヶ月未満	人材紹介手数料の80%、または1名の紹介
退社等の日が入社日から1ヶ月超3ヶ月以内	人材紹介手数料の50%
退社等の日が入社日から3ヶ月超6ヶ月以内	人材紹介手数料の5%

・フィリピンの場合（※）

対象期間	返還金額
退社等の日が入社日から2ヶ月以内	人材紹介手数料の50%
退社等の日が入社日から3ヶ月以内	人材紹介手数料の25%

※ 返戻金制度の対象外になる場合があります。

2025年3月18日

事業所名 SFG マーケティング株式会社

許可番号 22-ユ-300866